

平成30年度
全国グループホーム実態調査報告

平成30年度 全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は1,283事業所、5,489ホーム、利用者数28,514人と、平成29年度調査と比較して283事業所減（昨年度比▲18.1%）、383ホーム減（昨年度比▲6.5%）、利用者数4,821人減（昨年度比▲14.5%）と今年度は大きく回答数が減少しました。その要因のひとつとして、本調査と同時期に国等における調査が多数実施されたことが考えられます。

全国のグループホームの利用数は、平成30年10月時点で介護サービス包括型が102,845人、外部サービス利用型が16,097人、日中サービス支援型が532人、合計119,474人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約4分の1の実態を明らかにしていることとなります。また、平成30年4月からは、新たな制度として「日中サービス支援型」や「自立生活援助」等が始まることや報酬改定を受けて、障害者の地域生活の在り方がどのように変容していくかを見定めていく必要があります。その新しい制度の動き出しを把握するという意味において、今年度調査の結果は重要なものとなります。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立てたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

1. 調査対象：共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日：平成30年4月1日現在
3. 回答事業所数：1,283事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数：5,489ホーム
5. 上記ホームの利用者数：28,514人

〈全国グループホーム実態調査の回答数の推移〉

	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
回答事業所数	1,283	1,566	1,348	1,436	1,278	1,122
増減数	▲283	218	▲88	158	156	92
増減率	▲18.1%	16.2%	▲6.1%	12.3%	13.9%	8.9%
ホーム数	5,489	5,872	5,590	6,432	5,270	4,690
増減数	▲383	282	▲842	1,162	580	786
増減率	▲6.5%	5.0%	▲13.1%	22.0%	12.4%	20.1%
利用者数	28,514	33,335	28,117	28,596	26,389	22,898
増減数	▲4,821	5,218	▲479	2,207	3,491	3,565
増減率	▲14.5%	18.6%	▲1.7%	8.4%	15.2%	18.4%

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	3	0	2	0	0	0	0	0	5	0.4
社会福祉法人	116	171	284	130	99	117	95	44	197	1,253	97.7
NPO法人	1	2	11	3	0	0	0	0	0	17	1.3
その他	0	1	4	0	2	0	1	0	0	8	0.6
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表1「事業の運営主体」は、社会福祉法人が全体の97.7%を占め、例年調査と同様の傾向である。なお、今年度は回答事業所数が減少した中で、社会福祉法人の割合が微増し、NPO法人の割合が微減している。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	37	70	92	39	38	33	25	15	58	407	31.7
入所系	19	48	86	41	24	26	31	9	63	347	27.0
通所系	19	25	43	31	18	33	13	7	33	222	17.3
宿泊型自立訓練	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0.2
地域生活支援センター等	5	6	3	3	1	1	0	1	5	25	1.9
その他	2	3	22	4	3	3	8	5	6	56	4.4
入所系+通所系	19	8	14	7	6	5	11	5	10	85	6.6
入所系+地域生活支援センター等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
通所系+地域生活支援センター等	0	0	0	3	0	2	0	0	0	5	0.4
通所系+宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入所系+複数	11	6	16	2	6	2	2	0	2	47	3.7
通所系+複数	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3	0.2
無回答	3	10	22	4	5	11	6	2	19	82	6.4
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表2「運営主体の形態」は「グループホーム単独」が407事業所、「入所系」が347事業所、「通所系」が222事業所となっており、これらで全体の76.1%を占めている。特に「グループホーム単独」が全体の31.7%と運営主体の形態として最も多く、制度の充実とともにグループホーム単独での運営が進んでいると推察される。なお、昨年度（15.8%）と比較して通所系の割合が微増していることについては、今後の動向を注視していきたい。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	818	653	1,205	421	294	542	501	246	809	5,489	100
	総定員	4,585	3,450	7,040	2,350	1,814	2,654	2,830	1,300	4,488	30,511	—
介護サービス包括型	ホーム数	753	551	1,042	373	252	453	387	188	672	4,671	85.1
外部サービス利用型	ホーム数	28	73	63	39	23	55	55	8	122	466	8.5
日中サービス支援型	ホーム数	0	1	3	0	0	0	3	0	8	15	0.3
無回答	ホーム数	37	28	97	9	19	34	56	50	7	337	6.1

表3「事業指定の形態とホーム数」をみると、「介護サービス包括型」を中心にグループホームが運営されていることがみてとれる。全体でホーム数は5,489、総定員30,511名（1ホームあたり5.6名）となっている。平成30年度から日中サービス支援型グループホームが創設されたが、15事業所（平成30年4月1日時点）が実施しており、今後実施する事業所が増加していくことが見込まれ、1ホームあたりの定員の増加が経営の合理化とともに進んでいくことも推測される。

表4 一体的運営及び支援の合理化等

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
隣接して一体的運営をしている	16	15	62	42	10	22	31	14	53	265	20.7
隣接はしているが一体的運営ではない	14	9	29	14	13	17	11	4	15	126	9.8
隣接はしていないが近隣に集約している	43	45	108	51	28	35	30	15	74	429	33.4
分散している	60	98	82	21	51	39	26	10	47	434	33.8
その他	5	4	21	9	1	4	5	2	9	60	4.7
無回答	6	14	38	13	7	15	8	5	12	118	9.2
事業所実数	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表4「一体的運営及び支援の合理化等」については、「分散している」ホームが33.8%と最も多く、次いで「隣接はしていないが近隣に集約している」ホームが33.4%、「隣接して一体的運営をしている」ホームと「隣接はしているが一体的運営ではない」ホームを合わせると30.5%となっている。「分散している」ホームがわずかに減少傾向にあり、支援の合理化が進んでいる状況がうかがえる。

表4-2 隣接して一体的運営をしている場合の隣接ホーム数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	2	2	6	8	2	3	3	0	9	35	13.2
2ホーム	6	5	35	22	6	9	15	7	17	122	46.0
3ホーム	2	3	9	3	1	4	5	1	10	38	14.3
4ホーム	1	1	7	1	0	4	3	1	8	26	9.8
5ホーム	0	1	0	2	0	0	1	1	3	8	3.0
6ホーム以上	4	0	4	2	0	2	3	2	4	21	7.9
無回答	1	3	1	4	1	0	1	2	2	15	5.7
計	16	15	62	42	10	22	31	14	53	265	100

表4-2「隣接して一体的運営をしている場合の隣接ホーム数」は、2ホームが全体の46.0%を占めており、続いて3ホームが14.3%、1ホームが13.2%となっている。6ホーム以上も7.9%あり、ホームの運営のあり方の多様化がうかがえる。

表4-3 隣接はしているが一体的運営ではない場合の隣接ホーム数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	1	2	5	2	6	0	1	2	0	19	15.1
2ホーム	7	3	12	7	5	12	0	0	5	51	40.5
3ホーム	4	2	2	2	1	2	2	1	3	19	15.1
4ホーム	1	0	0	1	0	0	3	1	2	8	6.3
5ホーム	0	1	1	1	0	0	1	0	1	5	4.0
6ホーム以上	1	0	2	0	0	2	0	0	2	7	5.6
無回答	0	1	7	1	1	1	4	0	2	17	13.5
計	14	9	29	14	13	17	11	4	15	126	100

隣接はしているが一体的運営でないホームは全事業所の9.8%でそれほど多くない状況である。その中では2ホームが最も多く40.5%となっている。

表4-4 隣接はしていないが近隣に集約している場合の集約ホーム数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1ホーム	0	3	11	11	5	5	5	1	10	51	11.9
2ホーム	7	12	33	12	4	7	6	1	12	94	21.9
3ホーム	8	12	17	8	6	5	2	2	9	69	16.1
4ホーム	5	4	12	3	4	4	3	2	4	41	9.6
5ホーム	3	3	12	2	2	6	2	1	11	42	9.8
6ホーム以上	17	8	15	8	4	8	7	2	15	84	19.6
無回答	3	3	8	7	3	0	5	6	13	48	11.2
計	43	45	108	51	28	35	30	15	74	429	100

隣接はしていないが近隣に集約している場合の集約ホームは429事業所と、全事業所の33.4%を占めている。その中で5ホーム、6ホーム以上が29.4%を占めていることが特徴的である。隣接はしていないが、夜間支援体制を含めた運営の合理化が必要とされるものと推察される。

一方で隣接して一体的運営している場合(表4-2)であっても2ホームが最も多いことや、隣接しているが一体的運営ではない場合(表4-3)においても2から3ホームが半数以上であることに着目すると、地域福祉の現場において地域社会の中に溶け込もうとする姿勢を窺い知ることができる。

II. 建物の状況

表5 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	72	65	151	81	51	64	66	24	111	685	53.4
公営住宅を借用	8	11	16	7	2	15	7	2	9	77	6.0
民間賃貸住宅を借用	70	119	174	53	59	65	52	24	89	705	54.9
その他	4	4	18	3	4	4	4	1	10	52	4.1
事業所実数	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表5「建物の所有状況」は、「運営主体所有」が685事業所・53.4%「民間賃貸住宅を借用」が705事業所・54.9%となっている。

表5-2 運営主体所有の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	54	54	122	75	39	59	57	20	105	585	85.4
	114	11	277	166	78	128	129	77	249	1,229	—
転用	46	25	63	31	23	33	36	13	54	324	47.3
	147	53	106	65	45	56	79	20	112	683	—
その他	6	3	10	2	6	4	5	2	5	43	6.3
	13	5	13	2	12	6	9	2	7	69	—
運営主体所有	72	65	151	81	51	64	66	24	111	685	100

表5-2「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」(1,229ホーム・85.4%)が高い割合にあるが、「転用」(683ホーム・47.3%)も一定数を占める状況にある。

表5-3 公営住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	2	5	1	0	14	1	2	7	32	41.6
	0	4	7	3	0	51	1	2	10	78	—
市区町村	9	4	11	7	2	7	6	0	8	54	70.1
	33	7	22	8	2	21	12	0	9	93	—
その他	0	2	1	0	0	1	0	0	0	4	5.2
	0	2	1	0	0	1	0	0	0	4	—
公営住宅を借用	8	11	16	7	2	15	7	2	9	77	100

表5-3「公営住宅を借用の内訳」をみると、昨年度調査では、都道府県の公営住宅の活用が市区町村の公営住宅を上回っていたが、今年度調査では都道府県よりも市区町村の公営住宅が上回る結果となった。北海道と関東で急激に伸び、その他の地域では横ばいであるため、地域により違いが生じている。地域性と行政の考え方によるものと推察される。

表5-4 民間賃貸住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	30	39	94	16	11	15	10	9	27	251	35.6
	138	86	286	38	18	22	36	26	70	720	—
改築	21	37	55	22	39	31	17	12	33	267	37.9
	62	68	124	41	55	63	37	24	72	546	—
ほぼ現状のまま使用	52	75	75	26	30	47	39	13	57	414	58.7
	259	245	277	82	85	191	188	85	257	1,669	—
民間賃貸住宅を借用	70	119	174	53	59	65	52	24	89	705	100

表5-4「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が720ホーム、「改築」が546ホーム、「ほぼ現状のまま使用」が1,669ホームであった。ほぼ現状のまま使用できる物件の利用が

58.7%と最も多いが、グループホーム用に新築して賃貸するケースも35.6%と多く推移してきている傾向にある。

表6 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	99	156	251	116	88	93	81	34	160	1,078	84.0
	651	461	864	335	257	328	343	110	573	3,922	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	41	34	93	35	11	52	35	22	50	373	29.1
	143	105	247	78	22	179	132	115	176	1,197	—
その他	8	9	19	6	6	12	7	5	13	85	6.6
	24	11	32	13	6	18	9	6	19	138	—
事業所実数	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表6「建物の構造」は、昨年同様に「一戸建て」が84.0%・1,078事業所・3,922ホーム（昨年度83.8%・1,312事業所・4,525ホーム）と圧倒的に多く、「集合住宅」は29.1%・373事業所・1,197ホームとなった。

表7 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	57	76	73	34	32	39	39	16	49	415	32.3
	291	209	264	101	121	153	134	82	188	1,543	—
寄宿舍・共同住居	71	83	163	73	55	43	39	22	113	662	51.6
	425	303	604	198	163	176	227	107	438	2,641	—
福祉施設	21	17	64	34	19	22	29	9	46	261	20.3
	54	44	183	66	50	54	94	16	104	665	—
その他	8	13	19	10	8	10	10	4	13	95	7.4
	22	21	36	27	23	26	19	10	22	206	—
事業所実数	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表7「建築基準法上の用途」は、「専用住宅」「寄宿舍・共同住居」「福祉施設」ともに昨年度と同様の割合で推移している。このことは「寄宿舍・共同住居」等への用途変更の行政指導が減少していることを意味する。建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース（表8）において、「なし」が約8割であることに着目したい。グループホームの新築は「寄宿舍・共同住居」「福祉施設」の用途として建築されているはずであり、既存住宅の活用では「専用住宅」のままで使用していることが推測される。

表8 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	18	49	22	14	20	13	13	4	20	173	13.5
なし	89	120	264	112	73	101	71	36	162	1,028	80.1
無回答	10	8	13	9	8	3	12	4	15	82	6.4
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表8「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース」については、「なし」が全体の80.1%と大部分を占めているが、13.5%が「あり」と回答しており用途変更を求められている。

表8-2 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケースが「あり」の場合の困難ケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	12	43	12	11	16	10	9	3	17	133	76.9
なし	5	6	9	3	4	3	4	1	3	38	22.0
無回答	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1.2
計	18	49	22	14	20	13	13	4	20	173	100

表8-2「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケースが「あり」の場合の困難ケース」については、困難ケース「あり」が4分の3以上になっており、用途変更を求められると費用面においても手続き面においても大きな負担が発生することから、グループホームとして開所せざるを得ない状況にあることが推察できる。

表8-3 困難ケース「あり」の内容

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
改築等の費用が予算を大幅に超過した	10	34	8	6	7	5	3	1	7	81	60.9
建物の構造もしくは立地面で「建築基準法関係規定」等の基準に適合することができなかった	4	29	2	3	3	3	2	1	3	50	37.6
賃貸住宅であったため、「建築基準法関係規定」等の基準に適合するための改築等に係る家主の承諾が得られなかった	5	30	2	1	4	1	4	0	5	52	39.1
その他	0	2	0	2	2	1	0	2	3	12	9.0
実事業所数	12	43	12	11	16	10	9	3	17	133	100

表8-3「困難ケース「あり」の内容」については、「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第65号）」により解消されるものと、そうでないものがあることがわかる。（表8）でもわかるとおり、建築基準法上の規制に対応したホームが多いものの、一部では（表8-2）のとおり、用途変更に困難ケースありと回答している事業所が76.9%ある。これらについては今回の改正により解消されるグループホームがあるとともに、既存建築ストックの有効活用によってグループホームの設置が促進されることが期待される。しかしながら、今回の改正でも困難なグループホームについては、移転や建て替え等に苦慮して、利用者の生活に影響が出ることが懸念される。

表9 消防法上の対応を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	63	94	123	63	33	69	37	23	72	577	45.0
なし	50	73	152	67	59	41	56	21	102	621	48.4
無回答	4	10	24	5	9	7	3	0	23	85	6.6
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表9「消防法上の対応を求められたケース」については45.0%が「あり」と回答している。昨年度の50%から5ポイント減少していることから、徐々に対応が進んでいるものと推察される。

表9-2 消防法における対応を求められたケース「あり」の場合の対応

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	36	44	101	46	24	55	26	10	45	387	67.1
「消防法」6項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行った	14	32	3	8	2	5	1	0	2	67	11.6
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	2	4	3	1	0	1	2	1	4	18	3.1
その他	10	13	18	7	5	6	5	9	15	88	15.3
実事業所数	63	94	123	63	33	69	37	23	72	577	100

表9-2「消防法における対応を求められたケース「あり」の場合の対応」は、「スプリンクラー等の消防設備の設置を行った」事業所が67.1%（昨年度47.1%）となっており、補助金等の活用が設置を後押ししたものと考えられる。なお、「別ホームへの転居や利用者の入れ替えなどを行った」事業所が11.6%、「消防法の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」事業所は3.1%となっている。

Ⅲ. 利用者の状況

表10 利用者の障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	212	377	316	94	103	15	181	85	618	2,001	7.0
区分1	61	78	85	25	117	35	72	39	147	659	2.3
区分2	702	646	864	283	483	271	453	237	659	4,598	16.1
区分3	1,278	920	1,399	565	436	509	750	372	915	7,144	25.1
区分4	1,096	748	1,620	607	350	695	583	324	865	6,888	24.2
区分5	687	309	1,165	364	116	562	292	117	460	4,072	14.3
区分6	387	40	916	255	51	397	196	53	252	2,547	8.9
未認定	33	90	71	37	49	3	93	26	203	605	2.1
計	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表10「利用者の障害支援区分」は、「区分1」が2.3%（昨年度2.7%）、「区分2」が16.1%（同17.0%）、「区分3」が25.1%（同24.9%）、「区分4」が24.2%（同23.5%）、「区分5」が14.3%（同13.4%）、「区分6」が8.9%（同8.6%）となっており、「区分1～2」が微減している一方で「区分3～6」が微増していた。重度障害者の地域生活支援に取り組む事業所が増えてきているとともに、利用者が重度化の傾向にあることが推察される。

表11 利用者の年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	63	19	57	28	18	27	30	13	76	331	1.2
20歳～29歳	538	263	695	199	146	285	315	217	637	3,295	11.6
30歳～39歳	818	519	1,148	397	266	400	403	241	697	4,889	17.1
40歳～49歳	1,122	721	1,841	581	388	749	610	309	867	7,188	25.2
50歳～59歳	882	752	1,305	451	395	530	554	234	823	5,926	20.8
60歳～64歳	422	418	568	227	198	194	316	121	463	2,927	10.3
65歳～74歳	470	398	590	223	234	221	294	88	431	2,949	10.3
75歳以上	101	85	166	40	43	59	59	12	109	674	2.4
不明・無回答	40	33	66	84	17	22	39	18	16	335	1.2
計	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表11「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が29.9%（昨年度31.5%）、40歳から59歳までの割合が46.0%（同45.5%）、60歳以上が23.0%（同22.2%）となり、40歳以上が69.0%（同67.7%）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測される。

表12 利用者の日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,681	1,029	3,026	1,100	345	1,421	701	308	1,160	10,771	37.8
就労移行支援	33	39	81	26	31	24	19	9	72	334	1.2
就労継続支援A型	166	140	115	108	102	68	252	93	443	1,487	5.2
就労継続支援B型	1,517	1,383	1,662	623	852	621	1,094	380	1,679	9,811	34.4
地域活動支援センター	40	75	113	26	31	12	14	9	9	329	1.2
一般就労	898	529	1,295	334	235	276	460	325	711	5,063	17.8
通所介護等(介護保険)	9	16	63	13	12	4	22	5	17	161	0.6
その他の活動	17	35	35	4	40	3	13	11	66	224	0.8
グループホームのみ(日中活動なし)	37	33	55	15	4	5	15	4	26	194	0.7
利用者実数	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表12「利用者の日中活動の状況」については、「生活介護」が37.8%、「就労継続支援B型」が34.4%となっており、この2種別で72.2%を占める。なお、通所介護等（介護保険）が161名・0.6%（昨年度187名、0.6%）グループホームのみ（日中活動なし）が194名・0.7%（昨年度278名、0.8%）となり、少数ではあるが「65歳問題」や重度化が関係していることがうかがえる。

表13 工賃・給与等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	435	528	977	165	127	354	219	65	563	3,433	12.0
5,000円未満	886	474	1,566	568	203	642	344	158	525	5,366	18.8
5,000円～ 10,000円未満	414	510	788	376	236	352	291	92	394	3,453	12.1
10,000円～ 20,000円未満	602	573	968	358	361	474	486	228	812	4,862	17.1
20,000円～ 50,000円未満	809	422	478	298	206	177	384	223	608	3,605	12.6
50,000円～ 70,000円未満	268	249	173	104	83	75	140	123	255	1,470	5.2
70,000円以上	723	409	1,179	285	140	251	405	311	806	4,509	15.8
不明・無回答	319	43	307	76	349	162	351	53	156	1,816	6.4
計	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表13「工賃・給与等の受給状況」では、受給なしを含む1万円未満が合わせて43.0%となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることが厳しい状況がみてとれる。年齢や日中活動の状況、重度化や重度障害者の利用者が増加傾向にあること等、地域生活を送る上での経済的自立には家賃補助の充実や所得補償のあり方の検討が望まれる。

表14 年金等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	130	52	224	113	46	71	117	32	232	1,017	3.6
障害基礎年金1級	1,219	1,287	2,077	605	437	1,254	618	341	1,065	8,903	31.2
障害基礎年金2級	2,862	1,699	3,459	1,314	1,073	934	1,674	819	2,476	16,310	57.2
生活保護受給	196	148	503	42	55	132	126	37	190	1,429	5.0
不明・無回答	49	22	173	156	94	96	85	24	156	855	3.0
計	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表14「年金等の受給状況」は、障害基礎年金受給者が88.4%、生活保護受給者が5.0%と、公的な収入を得ている利用者が93.4%を占めており、「受給なし」はわずか3.6%であった。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっている状況にあることがみてとれる。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	19	4	20	13	6	2	18	0	21	103	78.0
少年刑務所	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	1.5
拘置所	0	1	1	0	1	0	2	0	7	12	9.1
少年院	1	1	5	0	0	0	2	1	3	13	9.8
少年鑑別所	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	1.5
婦人補導院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	20	7	27	13	7	2	22	1	33	132	100

表15「矯正施設を退所した利用者」は132名でグループホーム利用者の0.5%、そのうち刑務所出所者が78.0%と大半を占めている。グループホームには、矯正施設退所者の地域生活を定着させる役割等も求められるため、再犯防止等さらなる支援体制の強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	3	2	5	0	2	0	0	1	12	25	29.8
執行猶予	0	1	0	1	0	1	4	0	6	13	15.5
不起訴・起訴猶予	5	4	5	1	5	3	11	5	7	46	54.8
計	8	7	10	2	7	4	15	6	25	84	100

表16「執行猶予・不起訴等となった利用者」は100名となっており、地区別で見ると九州地区が25名、次いで中国地区15名となっている。体制づくりや司法行政等との連携等、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すと推測されることから、各地域の実情に応じた体制づくりが望まれる。

Ⅳ. 利用者負担の状況

表17 利用者負担の総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他） (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	129	222	185	70	105	97	128	84	241	1,261	4.4
3万円以上4万円未満	532	653	674	385	299	414	452	230	929	4,568	16.0
4万円以上5万円未満	1,058	1,070	1,106	703	662	665	786	295	1,566	7,911	27.7
5万円以上6万円未満	1,450	746	1,941	623	440	707	702	369	726	7,704	27.0
6万円以上7万円未満	625	286	1,289	267	84	330	310	109	281	3,581	12.6
7万円以上	562	107	1,147	114	28	129	119	61	258	2,525	8.9
無回答	100	124	94	68	87	145	123	105	118	964	3.4
計	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表17「利用者負担の総額」は、「4万円以上5万円未満」が7,911名・27.7%、「5万円以上6万円未満」が7,704名・27.0%となっており、この2階層で54.7%を占めている。3万円未満もある一方で7万円以上のグループホームもあり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用や建築コストの高騰による影響、生活水準の向上等、負担額に与える要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、負担額の課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表17-2 家賃助成額 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	213	318	834	190	207	334	93	25	263	2,477	8.7
10,000円	4,188	2,582	3,177	1,940	1,214	1,544	2,357	1,152	3,714	21,868	76.7
10,001円以上20,000円未満	2	134	961	7	95	365	91	41	58	1,754	6.2
20,000円以上	2	14	1,211	23	0	118	27	5	10	1,410	4.9
無回答	51	160	253	70	189	126	52	30	74	1,005	3.5
計	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表17-2「家賃助成額」は、「10,000円」が21,868名・76.7%と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。「10,001円以上20,000円未満」は6.2%、「20,000円以上」が4.9%、あわせて11.1%となり、全体の1割強が国の家賃補助に加え、自治体の上乗せがあることがわかる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せがさらに進められていくことが望まれる。

V. 新規入居者の状況

表18 平成29年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	18	8	4	2	6	0	1	0	10	49	2.6
他共同生活援助	19	102	49	16	36	36	9	4	43	314	16.9
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	4	2	1	1	0	0	0	0	4	12	0.6
障害者支援施設	37	28	88	35	17	44	52	12	49	362	19.5
入所施設(生活保護関係等)	6	11	15	1	2	3	8	1	7	54	2.9
家庭(在宅)	80	95	170	113	69	110	62	32	123	854	46.0
アパート等(単身・結婚)	4	11	6	1	0	1	7	2	6	38	2.0
病院	11	12	17	0	5	8	3	4	20	80	4.3
その他	13	11	26	6	5	5	6	6	16	94	5.1
計	192	280	376	175	140	207	148	61	278	1,857	100

表18「平成29年度新規入居者の入居前の生活の場」は、「家庭(在宅)」が昨年同様最も多く854名・46.0%となっており、次いで「障害者支援施設」が362名・19.5%となっている。依然としてグループホーム入居希望者が多いとかがえることから、更なるグループホームの整備促進が望まれる。

VI. 退所者の状況

表19 平成29年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	29	49	55	20	24	28	15	4	51	275	22.5
障害者支援施設	15	21	42	11	11	18	8	6	26	158	12.9
入所施設(介護保険関係等)	14	19	19	17	5	10	7	6	27	124	10.2
家庭(在宅)	25	18	33	45	13	12	19	14	48	227	18.6
アパート等(単身・結婚)	20	16	41	24	8	9	17	7	29	171	14.0
病院	3	19	15	3	7	9	6	0	20	82	6.7
その他	21	15	39	6	5	9	12	5	15	127	10.4
死亡	2	8	11	23	0	1	3	1	8	57	4.7
計	129	165	255	149	73	96	87	43	224	1,221	100

表19「平成29年度退所者の退所後の生活の場」は、「他共同生活援助」が275名・22.5%と最も多く、建築基準法改正等による影響や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化等の影響がうかがえる。なお、「家庭(在宅)」は227名・18.6%「障害者支援施設」が158名・12.9%「入所施設(介護保険関係等)」も一定数あり、重度化・高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻等、様々な要因が潜んでいると推察される。これらの課題に対しどう対応していくかなど、地域支援のあり方が問われていくとともに、地域における役割をどのように果たしていくのか検証する必要がある。

VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	117	176	296	133	99	113	95	44	191	1,264	98.5
提供していない	0	1	1	1	2	0	0	0	1	6	0.5
無回答	0	0	2	1	0	4	1	0	5	13	1.0
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表20「食事提供の状況」は、提供している事業所が98.5%とほとんどの事業所が提供している。

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	32	34	77	45	19	42	25	13	28	315	24.6
何とか確保している	78	134	194	79	70	70	67	27	141	860	67.0
十分確保している	5	8	21	9	10	1	3	4	18	79	6.2
無回答	2	1	7	2	2	4	1	0	10	29	2.3
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表21「世話人の確保」は、「極めて困難である」と回答した事業所が24.6%（昨年度21.7%）、「何とか確保している」が67.0%（昨年度68.4%）となっており、多くの事業所で依然として人材確保が課題となっている。法制度の充実と雇用体系や支援体制のあり方を検討していくとともに、施策を含めた検討が必要であろう。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	96	118	244	98	45	84	70	30	133	918	71.6
生活支援員等を配置しておらず行っていない	14	19	25	24	33	16	14	7	26	178	13.9
その他	6	37	15	9	12	8	10	7	27	131	10.2
無回答	1	3	15	4	11	9	2	0	11	56	4.4
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表22「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援を行っている」が71.6%（昨年度68.8%）と昨年同様に高い割合を示している。利用者の重度化や高齢化も関係していると推察されるが、生活の質を高めるためには、土日祝日の生活支援員の配置は欠かせないため、支援のあり方については検討が必要であろう。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	23	34	111	54	21	51	37	8	43	382	30.2
	ホーム数	118	119	329	162	52	203	166	21	134	1,304	23.8
	利用者数	396	256	948	596	109	535	509	53	377	3,779	25.0
利用していない	事業所数	94	141	183	80	79	62	57	35	153	884	69.8
	ホーム数	360	231	471	108	103	189	101	114	315	1,992	36.3
実数	事業所数	117	175	294	134	100	113	94	43	196	1,266	100
	ホーム数	818	653	1,205	421	294	542	501	246	809	5,489	100
	利用者数	1,926	1,609	3,541	1,555	758	1,695	1,465	520	2,027	15,096	100

表23「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が30.2%（昨年度34.2%）となっている。個人単位でのホームヘルプ利用については経過措置で認められているが、利用の実態をふまえて、永続的なものとするのか、もしくは新たな支援の仕組みについて検討を進めていく必要がある。

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	7	9	28	18	2	21	3	0	9	97	25.4
	利用者数	52	21	117	123	3	96	50	0	62	524	13.9
家事援助	事業所数	1	3	10	3	0	2	0	0	3	22	5.8
	利用者数	2	7	38	3	0	3	0	0	12	65	1.7
通院介助	事業所数	11	13	32	15	6	15	8	3	10	113	29.6
	利用者数	143	138	277	126	12	124	50	6	70	946	25.0
重度訪問介護	事業所数	1	1	5	3	0	5	2	0	1	18	4.7
	利用者数	6	2	15	7	0	12	2	0	4	48	1.3
行動援護	事業所数	12	3	29	14	1	15	8	1	19	102	26.7
	利用者数	74	8	123	29	5	56	15	2	88	400	10.6
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	1	3	1	0	0	0	0	0	5	1.5
	利用者数	0	5	26	2	0	0	0	0	0	33	0.9
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	23	34	111	54	21	51	37	8	43	382	100
	利用者数	396	256	948	596	109	535	509	53	377	3,779	100
移動支援	事業所数	17	23	103	52	18	43	32	6	33	327	—
	利用者数	263	182	1,070	532	112	537	554	50	373	3,673	—

表23-2「ホームヘルプ等の利用の内訳」は例年と大きな変化はないが、「身体介護」が25.4%（昨年度21.3%）と毎年増加している傾向にあり、必要性は増しているものと考えられる。また、「通院介助」が29.5%、「行動援護」26.7%と重要なサービスの位置づけとなっている。高齢化・重度化とともに、今後ますます利用が増えていくことが推測される。

表24 体験利用（平成29年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	26	53	78	33	25	38	34	11	61	359	28.0
実施していない	89	118	216	95	73	40	58	33	129	851	66.3
無回答	2	6	5	7	3	39	4	0	7	73	5.7
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100
29年度体験利用者数	141	120	318	171	46	82	63	39	255	1,235	—
29年度体験利用延べ日数	1,773	2,002	3,561	2,224	757	1,677	561	508	2,197	15,260	—

表24「体験利用（平成29年度）」については、実施している事業所は359事業所・28.0%で、利用者数は1,235名、延べ日数15,260日となっている。

表25 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（平成29年度）

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	1	7	4	2	0	2	1	0	1	18	1.4
実施していない	108	155	268	115	90	103	87	41	176	1,143	89.1
無回答	8	15	27	18	11	12	8	3	20	122	9.5
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100
29年度体験宿泊利用者数	3	41	4	2	1	1	3	0	1	56	—
29年度体験宿泊延べ日数	114	249	33	7	1	163	21	0	24	612	—

表25「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（平成29年度）」については、実施していない事業所が89.1%と、9割近くの事業所で取り組まれていない状況にあることから、今後サービスの在り方や内容等の見直しが必要であろう。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の併設

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
併設している	14	8	32	16	17	15	12	6	33	153	11.9
併設を予定している	3	8	10	4	1	1	3	1	11	42	3.3
併設の予定はない	92	147	226	105	78	88	72	36	134	978	76.2
無回答	8	14	31	10	5	13	9	1	19	110	8.6
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表26「短期入所事業（ショートステイ）の併設」は、「併設している」が11.9%、「併設の予定はない」が76.2%であった。短期入所のニーズはあるものの、ハード的な制約等もあり、併設が困難なグループホームも多いと推察される。地域生活の拠点としての機能強化が求められる中、ニーズに応じて整備していくことで利用者の地域生活の幅が広がると考えられる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	12	10	22	9	1	0	2	6	8	70	5.5
	算定者数	369	174	309	109	12	0	79	158	108	1,318	4.6
重度障害者 支援加算	事業所数	21	7	59	10	6	20	12	2	19	156	12.2
	算定者数	178	28	287	52	29	99	50	21	84	828	2.9
医療連携体制 加算	事業所数	30	32	70	22	33	35	26	15	56	319	24.9
	I	0	0	3	1	1	1	0	1	1	8	—
	II	0	0	1	1	0	0	0	0	2	4	—
	III	0	0	2	0	0	0	1	0	1	4	—
	IV	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3	—
	V	28	31	57	18	31	31	24	12	49	281	—
	無回答	2	1	6	0	0	2	1	2	3	17	—
自立生活支援 加算	事業所数	1	2	5	5	2	0	3	0	7	25	1.9
	算定者数	1	2	7	8	2	0	3	0	7	30	0.1
入院時支援 特別加算	事業所数	50	57	96	30	30	39	34	15	85	436	34.0
	算定者数	139	152	131	57	85	180	66	35	139	984	3.5
長期入院時支援 特別加算	事業所数	33	39	82	19	20	19	27	14	57	310	24.2
	算定者数	76	111	82	42	63	47	48	47	90	606	2.1
帰宅時支援加算	事業所数	74	90	216	82	61	75	59	24	100	781	60.9
	算定者数	1,063	749	1,416	567	432	839	585	76	781	6,508	22.8
長期帰宅時支援 加算	事業所数	35	29	91	28	15	31	28	8	31	296	23.1
	算定者数	137	197	339	120	147	178	112	16	38	1,284	4.5
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	4	1	5	1	0	1	3	0	6	21	1.6
	算定者数	4	2	5	12	0	9	3	0	18	53	0.2
日中支援加算	事業所数	30	25	62	18	13	27	18	6	27	226	17.6
	(I) 算定者数	36	41	158	56	8	45	67	0	123	534	1.9
	(II) 算定者数	257	165	529	62	39	169	138	9	62	1,430	5.0
夜間支援等体制 加算	事業所数	98	153	279	111	88	107	83	36	166	1,121	87.4
	I	26	26	104	33	6	43	15	2	33	288	—
	II	16	26	65	25	30	33	12	9	33	249	—
	III	51	94	78	41	44	21	50	19	87	485	—
	無回答	5	7	32	12	8	10	6	6	13	99	—
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	81	107	184	71	37	62	48	21	100	711	55.4
	I	21	12	50	24	14	16	14	2	28	181	—
	II	9	9	21	7	5	10	5	2	11	79	—
	III	48	79	97	36	15	35	27	15	57	409	—
	無回答	3	7	16	4	3	1	2	2	4	42	—
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	104	146	237	107	65	92	78	34	143	1,006	78.4
	I	63	89	159	62	48	60	47	20	90	638	—
	II	20	15	33	20	7	3	9	5	24	136	—
	III	9	29	15	14	5	9	14	4	11	110	—
	IV	1	3	1	0	0	1	0	0	9	15	—
	V	1	1	2	0	0	8	1	0	2	15	—
	無回答	10	9	27	11	5	11	7	5	7	92	—
実数	事業所数	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100
	利用者数	4,456	3,208	6,436	2,230	1,705	2,487	2,620	1,253	4,119	28,514	100

表27「各種加算の状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「医療連携体制加算」については、319事業所・24.9%（昨年度345事業所・22.0%）が取得している。「入院時支援特別加算」は436事業所・34.0%が取得しており、高齢化・重度化に伴う又は医療的ケアの必要な利用者の増加が背景にあるものと推察される。また、「夜間支援体制加算」も1,121事業所・87.4%が取得しており、夜間支援の必要性が増しているものと考えられる。「福祉・介護職員処遇改善加算」は1,006事業所・78.4%の事業所が取得している一方で、約2割の事業所が取得していない状況にある。有効に活用することで職員の処遇の改善につながるため、積極的に加算を取得することで支援の質の向上につながるものと考えられる。

VIII. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

(人)

		管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%	
職種別 職員配置	常勤	専従	156	527	2,425	1,826	395	5,329	22.6
		兼務	1,080	1,096	1,690	2,276		6,142	26.1
	非常勤		24	58	7,776	3,088	1,138	12,084	51.3
	計		1,260	1,681	11,891	7,190	1,533	23,555	100
勤務年数	1年未満		122	122	1,473	1,056	241	3,014	12.8
	1年以上3年未満		204	199	2,607	1,827	430	5,267	22.4
	3年以上5年未満		128	196	2,368	1,570	378	4,640	19.7
	5年以上10年未満		223	379	3,497	1,520	361	5,980	25.4
	10年以上		541	632	1,699	773	91	3,736	15.9
	不明・無回答		42	153	247	444	32	918	3.9
	計		1,260	1,681	11,891	7,190	1,533	23,555	100
スタッフの 年齢	20歳未満		0	1	44	43	3	91	0.4
	20代		1	24	708	1,126	117	1,976	8.4
	30代		68	372	753	1,121	104	2,418	10.3
	40代		264	595	1,176	1,240	175	3,450	14.6
	50代		440	411	2,328	1,288	244	4,711	20.0
	60代		367	111	5,090	1,499	629	7,696	32.7
	70代以上		68	9	1,724	457	194	1,361	5.8
	不明・無回答		52	158	68	416	67	761	3.2
	計		1,260	1,681	11,891	7,190	1,533	23,555	100

表28「職員（スタッフ）の状況」は、職員配置については全体で、常勤（専従・兼務）が48.6%、非常勤が51.3%となっている。勤務年数、年齢構成については、昨年と大きな変化はなく、60代の職員が32.7%（昨年度33.6%）と最も多く、次いで50代が20.0%（昨年度20.8%）となっており、50代・60代で半数を超えている。常勤率との関係もあると推察されるが、継続性をふまえて、職員構成のバランスについても検討していく必要があるだろう。制度（報酬）の充実とともに職業価値を高める実践を通して魅力

ある職場づくりをしていくことが求められている。

表28-2 職員（スタッフ）の所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	375	283	572	242	162	230	211	67	375	2,517	10.1
社会福祉士	90	79	211	94	108	60	70	33	115	860	3.5
ケアマネージャー	35	56	54	28	18	25	21	13	41	291	1.2
精神保健福祉士	19	29	43	8	32	17	17	8	31	204	0.8
看護師・保健師	49	44	64	19	15	33	31	13	88	356	1.4
ホームヘルパー1級・ヘルパー2級もしくは介護職員初任者研修修了者	353	304	792	403	124	321	212	79	309	2,897	11.7
その他	99	99	130	27	53	51	43	25	85	612	2.5
職員総数										24,844	100

表28-2「職員（スタッフ）の所持資格」は、「介護福祉士」は2,517名（昨年度2,646名）、「社会福祉士」が860名（同931名）、「看護師・保健師」が356名（同340名）となっている。

Ⅹ. その他

表29 グループホームの設置計画

（事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	16	14	35	13	6	13	15	8	14	134	10.4
2～3年以内にあり	14	34	30	12	6	9	8	3	19	135	10.5
時期は未定だがあり	30	41	75	44	17	43	17	9	41	317	24.7
設置計画なし	57	86	152	65	68	51	54	24	110	667	52.0
無回答	0	2	7	1	4	1	2	0	13	30	2.3
計	117	177	299	135	101	117	96	44	197	1,283	100

表29「グループホームの設置計画」は、「設置計画なし」が52.0%（昨年度比6.0%増）、「時期は未定だがあり」が24.7%（昨年度比2.7%減）であることに着目すると、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所がいくつかの要因により延期させたり、計画を見合わせる傾向にあることが推測できる。

表29-2 グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに購入・建設・転用	30	50	62	32	14	31	21	13	43	296	50.5
公営住宅を借用	1	0	4	1	0	2	0	0	0	8	1.4
民間賃貸住宅を借用	11	16	36	3	3	6	7	3	7	92	15.7
どのように確保するかは未定	19	30	36	23	12	21	11	4	20	176	30.0
設置計画ありの事業所数	60	89	140	69	29	65	40	20	74	586	100

表29-2「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が50.5%（前年度比5.0%増）と半数以上を占めている。背景にはいくつかの要因があるが、法人で購入・建設・転用するには資金の確保が必要であるため、資金力のある法人は展開していくことができるが、資金力のない法人については、地域社会の空き家問題やコミュニティの弱体化に対応すべく「民間賃貸住宅を借用」等の展開に可能性を見いだすことができよう。グループホームの暮らしには、多様な住環境への適応や、支援のあり方が求められており、地域福祉の潮流をくみ取った事業モデルの新たな展開が期待されている。

平成 30 年度 全国グループホーム実態調査

[平成 30 年 4 月 1 日現在]

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
 ② 用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
 ③ 設問には平成 30 年 4 月 1 日現在で記入してください。
 ④ 空欄には記入を、選択肢には○・「**v**」チェックをつけてください。

I. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県		区・市・町・村
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	<input type="checkbox"/> 1. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 3. NPO法人 <input type="checkbox"/> 4. その他	
4. 運営主体の形態	<input type="checkbox"/> 1. グループホーム単独 <input type="checkbox"/> 2. 入所系 <input type="checkbox"/> 3. 通所系 <input type="checkbox"/> 4. 宿泊型自立訓練 <input type="checkbox"/> 5. 地域生活支援センター等 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()		
5. 事業者の定員 及び利用者数	定員 []名	平成 30 年 4 月 1 日 現在の利用者数	合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. ホーム数等	計 []ホーム	①介護サービス包括型 []ホーム 利用者計 []名 ②外部サービス利用型 []ホーム 利用者計 []名 ③日中サービス支援型 []ホーム 利用者計 []名	
7. 一体的運営及び 支援の合理化等	<input type="checkbox"/> 1. 隣接して一体的運営をしている []ホーム隣接 <input type="checkbox"/> 2. 隣接しているが一体的運営ではない []ホーム隣接 <input type="checkbox"/> 3. 隣接はしていないが近隣に集約している []ホーム集約 <input type="checkbox"/> 4. 分散している <input type="checkbox"/> 5. その他 ()		

II. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可 ※ []ホームに共同 住居の数を記入して ください。	<input type="checkbox"/> 1. 運営主体所有 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 転用 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 公営住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. 都道府県 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 市区町村 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 民間賃貸住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 改築 []ホーム <input type="checkbox"/> c. ほぼ現状のまま使用 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム		
2. 建物の構造 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 一戸建て []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 集合住宅 (マンション・アパート等) []ホーム ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える <input type="checkbox"/> 3. その他 () []ホーム		
3. 建築基準法関係	<input type="checkbox"/> 1. 専用住宅 []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 寄宿舍、共同住居 []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 福祉施設 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム ※建築事務所にどの分類で届出をしているか回答してください。 これまでに建築基準法上の対応 (用途変更) を求められたケース → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ①「a. あり」の場合に困難が生じたケース → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ②「a. あり」の場合、困難ケースの内容 <input type="checkbox"/> a. 改築等の費用が予算を大幅に超過した。 <input type="checkbox"/> b. 建物の構造もしくは立地面で「建築基準法関係規定」等の基準に適合することができなかった。 <input type="checkbox"/> c. 賃貸住宅であったため、「建築基準法関係規定」等の基準に適合するための改築等に係る家主の承諾が得られなかった。 <input type="checkbox"/> d. その他 ()		

4. 消防法関係	これまでに消防法上の対応を求められたケース → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ①「a. あり」の場合に行った対応内容 <input type="checkbox"/> a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行なった。 <input type="checkbox"/> b. 「消防法」6項口に該当（避難が困難な要介護者が8割）するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者の入替えなどを行なった。 <input type="checkbox"/> c. 賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした。 <input type="checkbox"/> d. その他（ ）

Ⅲ. 利用者の状況 ※印(★)の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★ 名
2. 年齢	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	75歳～	計
									★ 名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場				人数
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等（介護保険）				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ（日中活動なし）				
	5. 地域活動支援センター				計				★ 名
4. 工賃・給与等の受給状況 ※年金等は含まず、昨年度1年間の平均月額を回答 ※受給状況等で変わる場合は平均を回答	工賃（給料）受給額／月額			人数	工賃（給料）受給額／月額				人数
	1. 受給なし（0円）				5. 20,000円以上50,000円未満				
	2. 5,000円未満				6. 50,000円以上70,000円未満				
	3. 5,000円以上10,000円未満				7. 70,000円以上				
	4. 10,000円以上20,000円未満				計				★ 名
5. 年金等受給状況 (障害基礎年金)	受給なし		1級年金		2級年金		生活保護受給		計
	名		名		名		名		名
6. 矯正施設等を退所した利用者数	1. 刑務所				5. 少年鑑別所				
	2. 少年刑務所				6. 婦人補導院				
	3. 拘置所				計				
	4. 少年院								名
7. 執行猶予・不起訴等となった利用者数	1. 保護観察付執行猶予		2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予			計	
								名	

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の平成29年度1年間の平均月額を回答してください

1. 総負担額 ※実負担額（助成後） ※利用料自己負担額家賃+水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	計		
							★ 名		
2. 家賃助成額	10,000円未満		10,000円		10,001円～19,999円		20,000円以上		計
									★ 名

V. 新規入居者の状況

1. 平成 29 年度 新規入居者の入居 前の生活の場 ※昨年度 1 年間に入居さ れた方についてご回答く ださい	入居前の生活の場	人数	入居前の生活の場	人数
	1. 宿泊型自立訓練		6. 家庭（在宅）	
	2. 他共同生活援助		7. アパート等（単身・結婚）	
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム		8. 病院	
	4. 障害者支援施設		9. その他（ ）	
	5. 入所施設（生活保護関係等）		計	名

VI. 退所者の状況

1. 平成 29 年度退所者 の退所後の生活の場	退所後の生活の場	人数	退所後の生活の場	人数
	1. 他共同生活援助		6. 病院	
	2. 障害者支援施設		7. その他	
	3. 入所施設（介護保険関係等）		8. 死亡	
	4. 家庭（在宅）		計	名
	5. アパート等（単身・結婚）			

VII. 運営状況

1. 食事提供	<input type="checkbox"/> a. 行っている <input type="checkbox"/> b. 行っていない
2. 世話人確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している
3. 土日祝日等の 日中支援	<input type="checkbox"/> a. 生活支援員等を配置し支援を行っている <input type="checkbox"/> b. 生活支援員等を配置しておらず行っていない <input type="checkbox"/> c. その他（ ）
4. ホームヘルプ等 の利用	1. ホームヘルプを <input type="checkbox"/> a. 利用している []ホーム []名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない []ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 []名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 []名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 []名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 []名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 []名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 []名 <input type="checkbox"/> g. 重度障害者等包括支援 []名
5. 体験利用、地域 相談支援（地域 移行支援）、短 期入所事業	1. 体験利用について（平成 29 年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 2. 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（平成 29 年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 3. 短期入所事業（ショートステイ）の併設 <input type="checkbox"/> a. 併設している 定員 []名 <input type="checkbox"/> b. 併設を予定している 定員 []名 <input type="checkbox"/> c. 併設の予定はない
6. 各種加算の状況 ※平成 29 年度に 関してご回答く ださい	1. 通勤者生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない 4. 自立生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 5. 入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 6. 長期入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 7. 帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 8. 長期帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 9. 地域生活移行個別支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 10. 日中支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ） []名（Ⅱ） []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 11. 夜間支援等体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない 12. 福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない 13. 福祉・介護職員処遇加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ） <input type="checkbox"/> b. 算定していない

VIII. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に計上し、設問2・3は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者・←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務している場合は管理者に計上）。

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
	1. 職種別職員配置	常勤	専従					
兼務								
非常勤								
計							名	
2. 勤務年数 (GHに限る) ※派遣の職員は派遣 された期間	1年未満							
	1年以上3年未満							
	3年以上5年未満							
	5年以上10年未満							
	10年以上							
	計							名
3. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・ヘルパー2級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

IX. その他

1. 今後の設置計画	1. グループホームの設置計画 <input type="checkbox"/> a. 1年以内にあり <input type="checkbox"/> c. 時期は未定だがあり 2. 1でa～c. ありの場合、住宅確保の予定 <input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設・転用 <input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用 <input type="checkbox"/> b. 2～3年以内にあり <input type="checkbox"/> d. 設置計画なし <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用 <input type="checkbox"/> d. どのように確保するかは未定
2. その他	今後のグループホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。

ご協力ありがとうございました。